

① はまなか

# 議会だより

NO 112

平成27年4月25日発行



春を告げる福寿草

## 3月定例会

予 算 一 覧	算 議 一 覧	給食センターの建設は	4P~10P
予 算 一 覧	算 議 一 覧	7人の議員が町政を問いたです	13P~19P
		私のひとこと (永井 道博 さん)	20P

# 地域振興を優先した予算

平成27年度の一般会計予算

総額**61億7047万円**に

**3月**  
**定例会**  
11日～19日

平成27年第1回定例会  
が3月11日から、9日間  
(休会日2日含む)の会期  
で開かれました。町長か  
ら町政執行方針、教育長  
から教育行政執行方針が  
示されました。(詳細は「広  
報はまなか4月号」をこ  
覧ください。)

今定例会には、平成26  
年度の補正予算をはじめ、  
平成27年度当初予算およ  
び条例の制定など35議案  
(追加議案含む)が上程さ  
れ、庁舎移転条例を除き、  
いずれも原案どおり可決  
しました。

また、一般質問では7  
人の議員が登壇しました。

**地方創生関連交付金**  
**12事業を繰越し27年度**  
**事業と一体的に執行**

○地方創生先行型

10事業 3234万円

○地方消費喚起・生活支援型

2事業 2180万円

- ・ 漁業担い手の育成（道の漁業研修所への助成など）
- ・ ルパン三世による地域活性化プロジェクトへの支援
- ・ 民間住宅への支援（安心住まいる促進事業）新築・リフォーム
- ・ 妊娠届出者に対する交通費助成
- ・ 出産祝い金の支給
- ・ 常設・へき地保育料の保護者負担を軽減
- ・ 町内婚姻者に対する結婚祝い金の支給
- ・ 「人づくり事業」に支援（人材育成）
- ・ 学術研究助成
- ・ 人口ビジョン・地方版総合戦略策定委託料
- ・ 商工会実施のプレミアム商品券発行事業への支援
- ・ 低所得者世帯への生活支援給付



プレミアム商品券

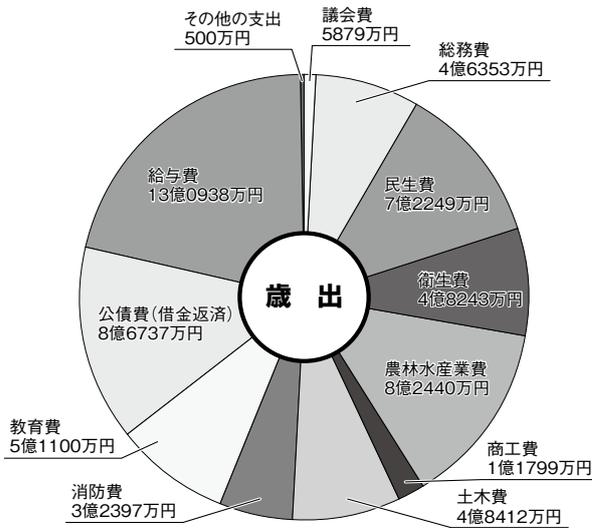
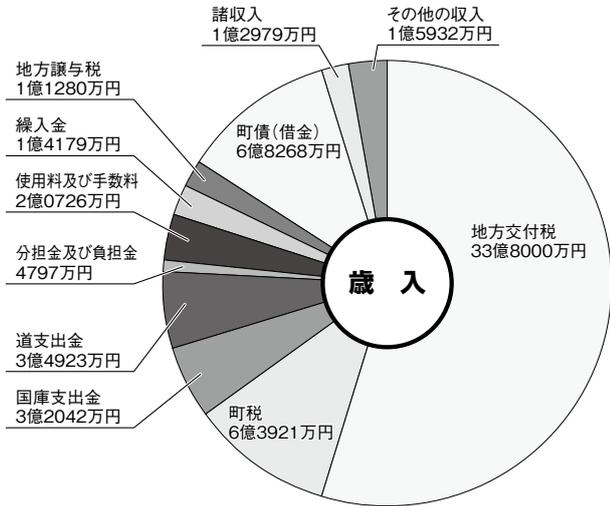
# 予算の概要

## Ⅱ 町政の基本方針を

## 軸にした予算編成Ⅱ

### 平成27年度一般会計内訳

- 地域を支える地場産業の振興
- 自然と共生し、景観と調和した快適なまちづくり
- 健やかで安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 地域とともに歩むまちづくり



### 平成27年度各会計の当初予算

会計別	歳入歳出予算額		増減率(%)	一般会計からの繰出金	
	平成27年度	平成26年度			
一般会計	61億7047万円	63億2942万円	△ 2.5		
特別会計	国民健康保険	14億0341万円	12億9867万円	8.1	4716万円 ←
	後期高齢者医療	6787万円	6426万円	5.6	2192万円 ←
	介護保険	4億4791万円	4億5003万円	△ 0.5	6419万円 ←
	浜中診療所	2億4874万円	2億5304万円	△ 1.7	1億3870万円 ←
	下水道事業	4億3916万円	4億0264万円	9.1	3億3082万円 ←
水道事業会計	2億5172万円	2億5715万円	△ 2.1	5191万円 ←	
合計	90億2928万円	90億5521万円	△ 0.3	6億5470万円 ←	

# 予算審議から

## 給食センターの建設は

**問** 26年10月から2回の議員協議会において給食センターの建設基本設計による計画の概要が説明された。

旧浜中競馬場跡地に28・29年度の2カ年で建設し30年度業務開始、最大調理食数800食、延べ床面積1150㎡、鉄筋コンクリート造平屋建、太陽光発電設備施設併設、概算工事費11億円の予定としている。

27年度予算として実施設計委託料2528万円が計上された。

30年度の業務開始時713食、5年後の予想は450食。現在の延べ床面積は520㎡であるが、それだけの規模が必要か。

また、総工事費の補助金の予定と町負担の詳細は。

**答** 最大調理能力は災害時の釜の関係で800食とした。

また、学校給食衛生管理基準の遵守、汚染作業区域

と非汚染区域の区分、動線の確保、アレルギー対策、災害対応時の炊き出し機能取り入れ、施設見学および試食の受け入れによる食育ホールの設置により1150㎡の延べ床面積となる基本設計となった。

議員協議会でも延べ床面積

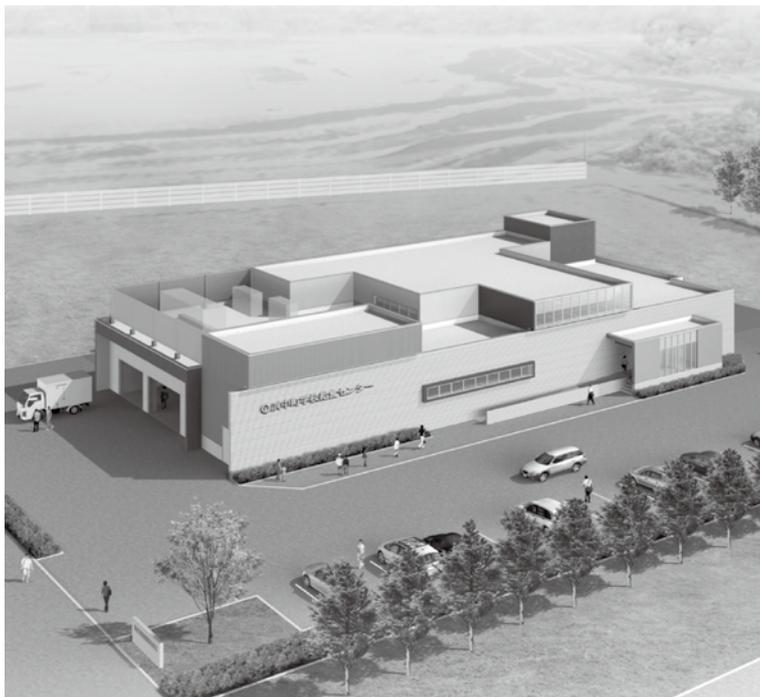
積を縮小し、工事費の圧縮を図るべきとの意見もあり、十分検討し、極力コンパクトになるような実施設計に努力する。

工事費の内訳は次表のとおり。

(単位：百万円)

	事業費	補助金	借金(起債)	自主財源
給食センター	1,030	70	660	300
太陽光発電	70	35	25	10
計	1,100	105	685	310

※町負担の総額=516百万円(自主財源+借金×30%)



給食センター完成予想図(鳥瞰図)

## 成年後見制度の概要は

**問** 今年度新たに成年後見制度の利用支援手数料や後見人に対する報酬の予算が組まれているが、その概要は。

また、市民後見人との違いは。

**答** 成年後見人は、認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人に代わって、契約や施設の入所申し込みなどの法律行為を行う人のもとで、家庭裁判所が選任する制度である。

この申し立てに係る費用や後見人に対する報酬を親族以外の支払いが困難な人や生活保護世帯に代わって支出するための予算である。

また、市民後見人は判断能力が残っている人を対象としており、職分の違いがある。

## 避難道路の実施設計は

**問** 火散布地区のトンネルに向かって左側、旧道々を避難道として整備する実施設計450万円であるが、車道のみとなるのか。実際の避難行動を考えると、歩道も必要では。

また、丸山地区との共用

**答** 旧道々を整備し、トンネル山頂に設置している藻散布地区・丸山散布地区用

防災コンテナまで、車で避難できるよう230mの現況測量や、図面作成となる。

歩道との併用が理想だが、線形・幅員(4~5m)・下水管理設との関係もあり、今後の検討としたい。

また、丸山自治会との共用に関しては、湖沼公園からのルートや、公住裏からのルートなども検討課題となつているので、両自治会と協議したい。

## 安心住まいる促進事業とは

**問** 住宅の新築・増改築工事を町内建築業者に依頼した場合の補助制度だが、補助額・補助方法は。

また、次年度以降は。

**答** 緊急支援事業の一環で、500万円以上の新築工事の場合30万円を、10万

円以上のリフォーム工事の場合は事業費の10%で20万円を上限に補助するもの。支給方法は、町内で使用できる金券とし総額450万円を予算化。

この補助額を基礎に、次年度以降も継続する予定である。

## 津波避難区域の基礎調査とは

**問** 基礎調査費337万円の概略と、今後の方向性は。

**答** 琵琶瀬親睦から仲の浜・新川・暮帰別の4地区は海拔も低く、避難場所までの距離もある。安全性の確保や円滑な避難ができるようあらゆる可能性を排除せず、各自治会や業者も入った協議を通し、今後の津波避難計画に反映する基礎調査である。

- 検討事項としては。
- ① 避難施設
  - ② 避難タワー
  - ③ 道々の2車線化
  - ④ M G ロードの複線化
  - ⑤ 避難救命艇
- など、管理コストも洗い出す予定。



仙台市に建てられた最新の避難タワー

# アルミ缶・雑鉄が売れ筋



各自治体から運ばれる資源物

**問** 資源物リサイクル交付金は各自治会・町内会のリサイクル活動に対する交付金387万円であるが、リサイクル品ごとの売却価格の詳細は。

また、収入総額に対するリサイクル品ごとの金額は。

**答** 今年度平成27年2月末まで収集した資源物は、532トンでそのうち、各自

1kg当たりの売却金額は	
アルミ缶	110円
スチール缶	28.6円
プラスチック	35円
ダンボール	9円
年間平均売却金額は	
アルミ缶20トン	220万円
雑鉄51トン	124万円
ダンボール131トン	118万円
ペットボトル32トン	112万円

治会・町内会分は、66トン。 ※品目ごとの金額は左記のとおり。

## 再生可能エネルギーへの新たな支援策は

**問** 再生可能エネルギーなど導入支援事業補助として新たに5件分50万円の予算であるが、従来の太陽光発電に対する補助制度は継続されるのか。

また、5件を超える申請があつた場合の対応は。

**答** 平成22年度から5年間実施してきた太陽光発電への補助実績は、37件648万円で200kwh分になる。今

回は、従来の制度に替えて太陽光を含む風力・地中熱など広範囲な再生可能エネルギーに対応する補助制度を新たに立ち上げた。

当初は5件分を予定するが、需要があれば予算補正を考えた。

## プレミアム商品券の購入方法は

**問** 今年度、国の「地域住民生活等緊急支援事業」を活用しプレミアム商品券事業が拡充されるが、全戸に行き渡るよう購入方法を見直すべきでは。

**答** いままで20%だったプレミアム率を30%に引き上げ、全戸に購入券を配布する。



小型風力発電

# ハイツ・野いちごに対する 財政支援などは

**問** 平成27年度から介護報酬が2・2%引き下げられるが、経営への影響は。

また、施設建設の元利金償還は今年度で終わるが、補助金として交付している支援を継続し、増床や施設改修に充てる考えは。

**答** 介護報酬減額分については経営努力でカバーしたい。ただし、平成28年度に

は職員の処遇改善を予定しているので補助金増額を視野に入れ検討したい。

野いちごは介護保険対象施設であるが、昨年策定した事業計画には増床は盛り込んでいない。

また、施設は建築から相当年数が経過し、改修の必要な箇所も見受けられるので、今後関係者と協議しながら進めたい。



# 鮮魚加工機と真空包装機整備補助の内容は

**問** 鮮魚加工機整備事業費600万円とベルト式真空包装機整備事業費800万円の25%、350万円の補助であるが、魚種加工の一連の流れは。

**答** 浜中漁協への補助で、現在手作業で鮮魚の一次加工をしている。

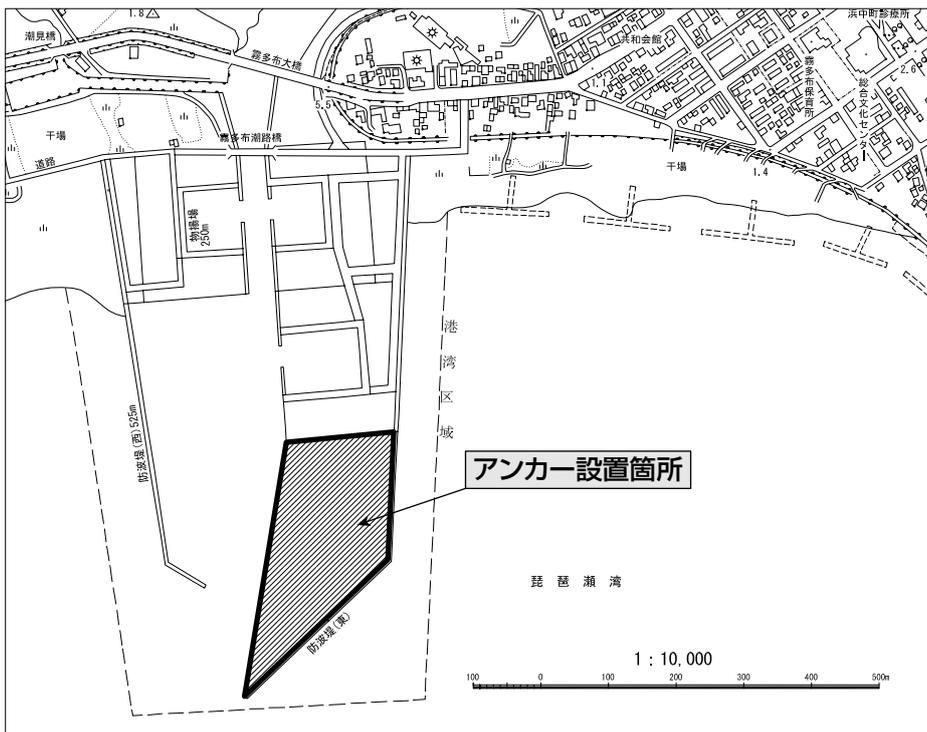
近年、フィレ（三枚おろしの切り身）の要望が多いので、サケマス25トン、アブラコ10トン、秋サケ10トン、タラ6トン、をフィレ加工するための鮮魚加工機を購入。加工されたフィレは真空包装し、出荷する。

なお、真空包装機は、秋サケなどの大型魚60cmまで対応できる機械を導入する予定である。

# カキ養殖試験事業補助の内容は

**問** 試験事業費70万円の補助内容は。

**答** この補助は、浜中漁協が所有する埋め込み式のアンカー設置箇所



ンカー80本分の補助である。予定されている漁業者10人に対し、総額280万円の25%補助である。

## 町道維持補修工事の内容は



運動公園通り（暮帰別）

**問** 補修工事費7200万円の内容と実施路線は。

**答** 道路・側溝と橋梁補修で

- \* 茶内西7線の局部改良
- \* 茶内旭3の局部改良
- \* 茶内橋北西2の歩道
- \* 霧多布2条中通の局部改良

\* 霧多布3条通のオーバーレイ

\* 運動公園通りのオーバーレイ

\* 福島基線ほか4路線のわだち溝補修

\* 琵琶瀬地区の側溝補修

\* 榊町の側溝蓋補修

\* 姉別北橋の補修

## 民生委員の推薦基準・活動内容は

**問** 民生委員

は地域ごとの人口の割合に応じて選出されるのか。

**答** 民生委員は児童委員も兼ねていて現在22人。おおむね地域ごとに選出されており、人口の割合などの基準はない。

報酬はなく、会議などに出席した場合は役場の基準で定められた費用弁償が支払われる。

活動内容は、地域で困っている人がいれば相談に乗り、役場の関係部署と協議するなど地域と役場のパイプ役を担っている。特に多いのは生活困窮などの相談で、生活保護への橋渡し役となっている。

また、児童委員の職も兼ねているので、子育てに関する相談もある。

## マイナンバー制度に係る負担金とは

**問** 平成28年

1月交付されるマイナンバー制度の概要と住基ネットとの関連は。

**答** 負担金4

41万円は全て国費となる。今後の流れは、今年10月、町よりマイナンバー(12桁)通知カードが送られる。申請書類を本庁・各支所に提出し、最終的には「地方公共団体情報システム機構」より発布となる。初回は無料となる。この制度のメリットは、年金の現況届け、転入・転出届けが1回で済むことなどで、その他のサービス内容は今後整理し周知する。また、住基カードはマイナンバーが交付されると使用できなくなる。

## 漁村センターの実施設計は

**問** 改修工事に向けた設計委託費1190万円の耐震診断と工事内容は、また、備品の要望など地元との協議が必要では。

**答** 耐震診断と改修工事実施設計委託を一括発注する予定。工事内容はこれから検討となるが「まちづくり懇談会」での要望も踏まえ、今後地元と協議したい。



昭和55年建築の漁村センター

## スクールバスの運行は

**問** 小中学校の運行委託料250万円増額の詳細と運行路線の見直しは検討されているか。

**答** 近年、バス事故の多発により、国交省が貸し切りバスの運行料金を改正した。運転者の待機時間、運行距離の切り上げなどにより委託料の値上げにつながった。

スクールバスの運行は時間や前期・後期のルートを変更するなど、学校・PTAと協議している。なお、悪天候が予想される時は、事前に情報を収集し、校長会の事務局と相談し、決定している。



霧多布中学校のスクールバス

## 漁業後継者育成対策 事業補助の内容は

**問** 漁業後継者をどう育てていくかが、町にとって最大の課題と思うが、予算措置された71万円の内容は。また漁協を中心とした後継者対策協議会をつくる方を検討すべきでは。

**答** 予算の内容は、漁協青年部へ15万円の2漁協分の30万円。女性部へは、各3万円の6万円、漁業研修所補助35万円（1名分）合計71万円の支出見込み。

後継者対策は、地方創生事業に盛り込まれる新たな交付金を活用した支援を検討したい。婚活事業の推進は、漁協と事務レベルで協議しているが、まずは、本人の意思、家族の意思、組織の意思、そして、町がどう支援していくかが、これからの課題でしっかり話をしていきたい。



漁業後継者維持確保事業（昆布森漁協）

## 町農業後継者対策事業 推進補助の概要を

**問** 婚活事業推進のための予算120万円であるが、農協からの助成は。

また、いつごろから始めた事業で、これからの課題は。

**答** 町農業後継者対策協議会への補助で町農業委員会・浜中農協・各酪農振興会連合会・JA青年部・女性部・各地区推進員と専任推進員で構成。農協からの補助は町補助と同額で、合計240万円。

後継者対策は、平成15年に専任推進員を配置して新たな形で協議会を立ち上げ現在に至っている。

ここ数年、直接的な出会いからの成婚が無いのが課題。その解消に向け成婚に至るまでの出会いの場の提供や講習会など創意工夫していかねばならないと認識している。

### その他の主な歳出（一般会計）

歳出の内訳	金額
敬老バスおよびゆうゆう回数券の支給	250万円
林道補修工事（奔幌戸林道ほか）	465万円
ロータリー除雪車購入	3884万円
町営住宅解体工事（霧多布D・F団地）	2142万円
暖房設備改修工事（茶内中学校）	6741万円

## 補正予算を議決

### ■一般会計

プレミアム商品券発行や保育料助成など12事業に、総額5400万円、除雪費に1億1千万円などの補正。

また、年度末における事業の確定などによる減額で予算総額を66億7千万円とした。

### ■特別会計など

平成26年度実績見込みにより、総額9030万円の減額補正。

## 条例を制定

### □子ども子育て支援関連3

#### 条例の制定

平成27年4月1日、社会全体で子育てを支援する制度がスタートする。これによ



霧多布放課後児童クラブ

り本町でも関連する条例を整備し、常設保育所や放課後児童クラブにおける施設の人員、設備や運営基準を定める必要があり、3本の新規条例を制定するもの。

## 条例を改正

### □医師報酬を引き上げ

浜中診療所の嘱託医師の報酬を3年ぶりに改訂。年額を300万円引き上げ、3600万円とする。

町長から、患者の立場に立った地域医療を実践することや、入院患者の積極的な受け入れなど経営に配慮した診療を目指すとの前向きな答弁がされた。

この条例改正案は、近年実施の診療所アンケート調査など改革に向けた町長の取り組みが評価され、採決にあたっては賛成9人、反対2人の起立多数により関連条例案が可決された。

### □初めての保険料値上げ

第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料が、制度が始まって以来初の値上げとなる。

現行の基準保険料2900円が3958円となり1058円の値上げとなる。適用は4月1日から。

## 追加議案2件可決

### □第三者に対する損害賠償

町道除雪後に崩れ落ちた雪の塊に走行車両が衝突。町道の管理瑕疵に伴う物損額を示談により賠償する。

## 意見書

## 可決

◇寡婦（夫）控除をすべてのひとり親家庭に適用することを求める意見書

釧路管内女性議員連絡協議会からの陳情によるもので、同じひとり親でも結婚歴がないことで税法上の控除が受けられず、税金や公営住宅家賃・保育料で不利益を受けることがないよう制度改正を求めるもの。

（全員賛成）

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、衆・参両院議長に提出しました。

## 教育委員の任命に同意

教育委員会委員について、安藤秀昭氏が平成26年12月31日付で退任されたため、後任に野村孝紀氏（貫人）を適任と認め、任命することに同意しました。



野村 孝紀氏

### □包括支援センター事業の基準を定める条例制定など

平成25年6月の介護保険法の一部改正に伴って、要支援ケアプラン作成事業者や包括支援センター事業の人員など、運営基準を定める条例を国の基準に従って制定するもの。

# 条例案否決

## 役場庁舎の位置を定める条例

平成27年第一回定例町議会3日目は、20人を超える傍聴者を前に役場移転にかかわる条例改正案の審議が行われた。役場裏山か、内陸移転か。今後の町の形を変えかねない重大審議に多くの町民の関心を集めた。



### ◆三時間半に及ぶ質疑・討論

役場庁舎を移転するためには、現在の役場の位置を定めている条例を改正することが先決である。この条例改正案が今議会で提案され、賛成派、反対派の議員総勢10人が町長に対する疑問を質し、議員同士で討論を交わした。

役場を内陸へ移転するべきと主張して条例改正案に反対する議員は

- ・東日本大震災級の津波が襲来したら、霧多布市街は水没し裏山に建てた役場は孤立する。
- ・災害は、津波だけでない。全ての災害に対応できる位置に役場はあるべきだ。
- ・有識者などを含め検討をすべきなどと主張した。

一方、役場庁舎を役場の裏山に移転するべきと主張する議員は、条例改正案に賛成する立場で

- ・役場庁舎は、地方自治法が規定する内容から見ても人口や公共施設が集中し、住民にとって最も利便性の高い場所
- ・本町の歴史的背景を認識

し、漁業をしつかり守れる場所に建築するべきと主張した。

### ◆庁舎移転を提案した町長の論旨

現在の役場庁舎は築47年が経過し、大地震によって倒壊する恐れがあることから、緊防債を活用し防災機能を備えた役場庁舎の建築を前倒しで実施することで準備を進めてきた。

昨秋開催された、まちづくり懇談会では、28地区中11の自治会から「湯沸山への建築反対」の意見があったが、全町的には賛意を得たとして今回の提案に至った。

### ▽緊防債とは

「緊急防災減災債」の略称で、役場庁舎を高台に移転する場合などに利用できる借金のこと。

この返済にあたっては、70%が地方交付税として交付される関係から、実質負担額は30%となる。

また、この起債(借金)を利用できるのは平成28年

度までとなっている。

### ◆記名投票による採決

結局、本議案については本町始まって以来の記名投票となり、結果は次のとおりである。

田甫	議員	反対
石橋	議員	賛成
鈴木敏	議員	反対
菊地	議員	反対
成田	議員	反対
中山	議員	賛成
川村	議員	賛成
竹内	議員	賛成
野寄	議員	賛成
加藤	議員	賛成
鈴木誠	議員	反対
波岡	議員	賛成
※賛成七	反対五	否決

### ▽特別多数議決とは

議会の議決は、通常「多数決の原理」により過半数による採決となるが、役場庁舎の位置を定める条例改正などの重要案件は、出席議員の3分の2以上の同意が必要と地方自治法に定められている。

# 一般質問

田甫 哲朗 議員



問

## ハザードマップが示す数値は

答

## あくまでも想定数値である

センター内の標本は、単に学術調査の資料として展示しているもの。

**田甫** 3・11規模の津波に襲われ陸路・ライフラインが断絶し、長期化することから仮説住宅が内陸地区に設置される。周辺に住民もいない湯沸山の庁舎に職員はここから通勤することになる。それでも、行政機能は維持できるとの考えか。

**町長** 仮に東日本大震災と同規模の津波がきても、新庁舎自体は浸水しないので機能は維持できると考える。

**田甫** 対策本部が海岸地域全体を把握できる状況とは。

**町長** 散布以外恵茶人までは津波が押し寄せる状況を双眼鏡などで目視できる。

**田甫** 想定外の事態で本部長の指示による臨機応変な対応が可能とは。事故で避難道が不通、水門・陸開の不具合などの場合は。

**町長** これらの数値は、あくまでも想定と考える。

また、湿原センターにある地層標本の設置目的は。

**町長** 避難道不通の場合は自らの力で避難してもらおう。水門・陸開の場合は閉鎖を諦め避難する。臨機応変な対応とは、職員自身の避難を優先させることである。

**田甫** 要援護者の避難支援は、支援班の業務か。

**町長** 支援は、各町内会で対応していただく。

**田甫** 出漁中に警報が発令された場合、水門を通り陸にあがってから高台への避難は可能か。それによって、避難タワーなどの対策が必要不可欠となるが。

**町長** 基礎調査設計を実施する中で、所要時間などの検証をし、必要な対策を講じていく。

**田甫** 今後60年は町の中枢となる本庁舎建設は、人口・産業・財政・防災などの資料を基に町民有識者を交えた検討が必要。このまま押し進めるのであれば、「住民投票」を実施すべきと考えるが。

**町長** 住民を守ることを第一に、有利な起債制度に間に合わすべく決断した。一定の説明責任は果たした。



# 一般質問

菊地 哲夫 議員



**問** 各公共施設の  
今後の移転の考え方は

**答** 改築の際には  
十分検討する

**菊地** 役場本庁舎の建築場所には湯沸山とする決断をした。このことに関連して公共施設の建築場所について、改築時期がきた場合、現段階でどのように考えているか。

**町長** 公共施設の建築場所については大変重要なことで、まだ改築時期が到来していないが、改築の際、場所は当然議論になる。その



安心安全が大前提

時に十分な検討をしなければならぬ。

**菊地** 町の所管ではないが消防庁舎は。

**町長** 建築年度は平成4年。消防署としての考えを踏まえ東部消防組合と検討することになるが、町長も構成員になっており十分協議していく。

**菊地** 浜中診療所は。

**町長** 平成5年に建築。改築が到来した時にさまざま

な見地から検討する。

**菊地** 霧多布小・中・高等学校は。

**教育長** 小学校は昭和57年、中学校は昭和49年、高等学校は平成4年の建築となっている。現時点での考え方としては子供たちが通学に安心安全な場所が大前提と考えている。

**菊地** 霧多布保育所は。

**町長** 昭和51年建設で38年経過している。平成26年の耐

震検査で安全確認されているので改築は考えていない。

**問** 保育所運営協議会の提言は

**答** 提言を基に協議する

**菊地** 浜中町保育所運営協議会の構成員と選出基準は。

**町長** 学識経験者、児童福祉・教育関係者、自治会代表、保護者代表の20名。選出基準は保護者の意見の反映、地域の保育所としてさまざまな意見が得られるよう選出した。

**菊地** 平成26年9月に出された提言書の具体的な内容は。

**町長** 保護者が求めている課題から2・3カ所という意見もあるが、園児の減少数を踏まえ、将来的に1カ所の施設で運営することが理想。統合の際は保護者と十分協議し遠距離通所となる家庭に送迎の負担軽減、園児の安全確保、環境に優れた場所と年齢に応じた施設整備、子育て支援策と環境の充実を図ることが必要。詳細は町で検討すべきとの提言であり将来は園児の安全性も含め協議していく。

# 一般質問

川村 義春 議員



## 問 防雪柵設置場所の変更を

## 答 道に実態調査と移設を強く要請する

**川村** 道道別海厚岸線の仲の浜地区の防雪柵は、道路の路肩に設置されているので吹き溜まりが生じやすく民家の出入り口や通行車両に支障がでている。

以前に設置していた湿原側への移設を望む地域住民の声があるので、町から道へ変更設置の要請をすべきと思うが。

**町長** 仲の浜湿原側の防雪

柵は、平成14年に撤去されている。平成17年に地域から同じ場所への設置要望があったが、要望に反し、平成19年に現在の防雪柵が路肩に設置されたと聞いた。道の担当部は現状を把握しているようだが、すぐ対応できない状況にある。しかし、このような異常気象が今後も続くと想定されるので、しっかりと調査検討してもらおうよう道へ要望したい。

**問** 地方版総合戦略策定のスケジュールは

**答** 2月までに計画概要を公表する

**川村** 本町の長期人口ビジョンの策定期と地方版総合戦略（地域経済活性化対策）の策定手法は。

**町長** 人口分析は専門性があるので、業者委託し10月上旬までに策定したい。総合戦略は、4月に係長中心のPT（プロジェクトチーム）を組織。併せて専門的知見を有する民間組織の視点を導入するため、コンサル業者に委託する手法で、本町の特性を活かした活性化

計画づくりを進めたい。

**川村** この計画は、27年度中の策定となるが、町民へ公表するまでのスケジュールを示されたい。

**町長** 4月早々に庁内PTを組織、人口ビジョンや地域振興の計画策定を業者委託し、5月から9月までの間に、庁内PTの関係部署において産業団体などからの意見を吸い上げるほか町民アンケートも実施。9月

末までに集計作業を終え、10月上旬に、人口ビジョンを策定。

12月には、総合戦略策定を完成させたい。議会への情報提供は、人口ビジョン素案策定時と活性化計画の素案ができ次第、全員協議会で説明したい。

町民へは、2月の町広報やホームページを活用して周知する予定。



道道別海厚岸線の吹き溜まり現場（仲の浜地区）

# 一般質問

竹内 健児 議員



**問** 政府の「農業改革」で  
農家・地域は守れるか

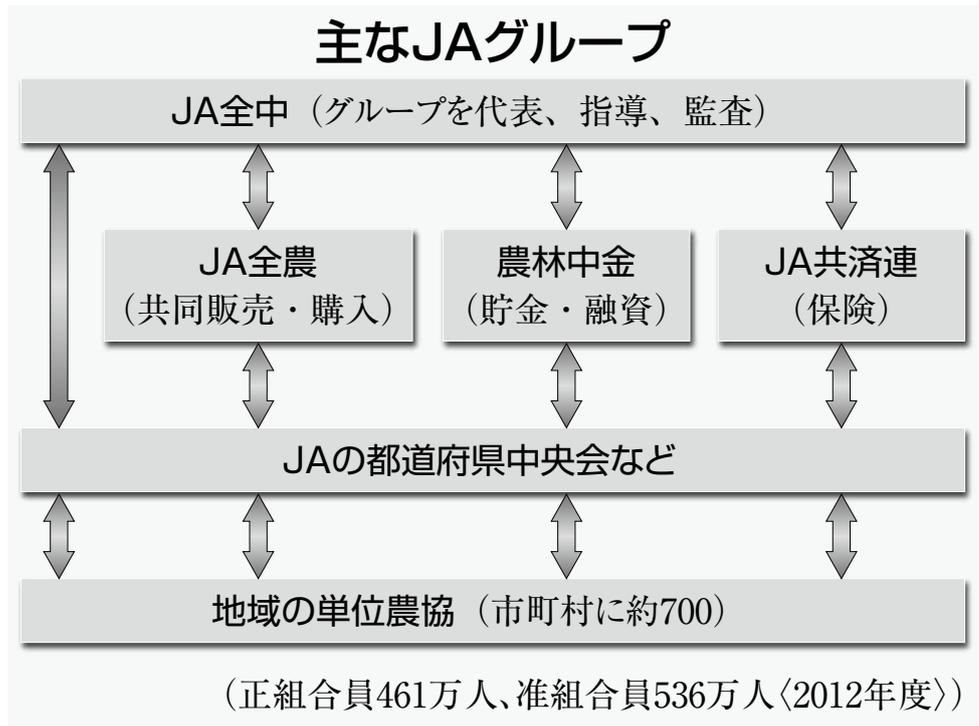
**答** 守れる全体像は  
見えてこない

**竹内** 国連が「家族農業年」に引き続き呼び掛けている「国際土壌年」をどう受け止めたか。

**町長** 限りある世界の土壌は無理な食料増産で荒廃が進み、食料の安定供給が危ぶまれる状況にある。各国政府が土壌再生のために何をすべきか考え、行動するスタートの年にするための提起と受け止めた。

**竹内** こうした状況の下で出された政府の「農業・農協改革」断行表明をどのように感じ、誰のための何のための改革と思っているか。今後どのようにしていくつもりか。

**町長** 戦後、地域に根ざした農協の活動は地域住民の命綱として世界的にも大きく評価されている。改革の関連法案の本身が公表されていないので、地域への影響が見えてきていない段階と認識している。担い手に希望が持てる改



革を望んでいるが、色々な意見もあるので今後の推移を見守っていくしかない。

**竹内** 政府と全中会長の間で

- ① 全中・全農の権限剥奪
- ② 農協事業の黒字部門の金融・共済分離
- ③ 准組合員の農協利用制限

など3つの大筋合意が公表されている。この合意が実施されると農協・農家・地域は守れるか。

**町長** 法案化されて運用されると単一農協への影響は大きい。農家・地域を守っていくのかどうか全体像は見えない。

国会で審議中なので今後のことは経過を見ていくしかない。

**竹内** TPP交渉の現状は国会の決議に反して日本が譲歩に譲歩を重ねている実態が明らかにされている。TPP交渉の現状をどのように捉えているか。

**町長** 重要5品目の国会決議がどうなるかは異常な秘密主義ルールのため不透明な状況の中で交渉が進められている。

# 一般質問

加藤 弘二 議員



## 問 漁業者人口の減少に 歯止めをかける施策は

## 答 後継者を迎える 支援策を考えている

**加藤** 平成元年から平成26年までの漁業者世帯の推移は。  
**町長** 昆布漁業者については、両組合合わせて692戸から462戸に230戸減少。沖合漁業者も25戸から16戸へ9戸減少している。

**町長** 昆布漁業者で21年から順に毎年1人、2人、1人、1人、25年で4人の計9人。沖合漁業者では0人となっている。  
**加藤** 昆布漁業者の減少の要因は何処にあると考えているか。  
**町長** 昆布漁業では通年操業ができず、生活の安定にはならない。新しい漁業権を与えるにしても過去の生産実績などですぐに与えられる状況にない。  
**加藤** 親が漁業を継がせるのに沖の面白さを教えることもない。子どもには、子どもの生き方があるとサラリーマンの道を歩ませた。しかし、都会の暮らしもブティック企業が横行し超過勤務と残業代ゼロで、ホームレス状態。最近都会から帰ってくる若者が増えていて、そういう状況を知っているか。  
**町長** Uターン者が増えていくことは聞いている。  
**加藤** 漁業者人口を増やすには、目標を決めることが大切。例えば1年に10人、5年で50人など。その目標



漁業後継者対策は喫緊の課題

を達成させる対策を立てられないか。  
**町長** 地方創生政策で「地域活性化、地域住民生活緊急支援交付金」と言う制度で、支援していきたい。例えば、職業研修費として毎月5万円支給、年間60万円支給しUターン者を支援。  
**加藤** 二つの漁業協同組合と連携してこの制度を確立してほしい。そのためには、

生産物の全量出荷が大切。漁協の経営向上と後継者育成制度を確立させる一石二鳥ではないか。  
**町長** 両組合とも連携して取り組みたい。  
**加藤** 福利厚生面で乳幼児医療費助成を高卒まで引き上げることが要望したい。  
**町長** 300万円を積み上げることで可能。検討したい。

# 一般質問

鈴木 誠 議員



## 問 庁舎建設、住民合意は

## 答 十分とは言えないが急いでいる

**鈴木** 新庁舎の建設場所を湯沸山にとの提案ついて、まちづくり懇談会や議会全員協議会でさまざまな疑問点が出された。中でも「湯沸山では災害時に孤立し庁舎としての機能を失うのでは」との意見が多く出されたが検討会議での協議の内容は。

**町長** LIIクラスの津波に襲われても一時的に孤立する可能性はあるが、水没して長期間身動きが取れなくなることはない。  
**鈴木** 多くの人が集まる公共施設が霧多布地区に集中している。これからの今後のあり方について庁舎建設と合わせて重要と思うが。

**町長** 庁舎建設にあたり、施設の老朽化、財源確保、防災対策を優先し、将来的な公共施設のあり方については長い時間を掛けて海岸地区住民との合意形成を図る必要があると判断した。  
**鈴木** 町長はまち懇での意見や内陸地区自治会からの要望書の内容は「重く受け止める」としたが。

**町長** 要望書にある「避難道や避難施設を優先し、庁舎は浜中地区に」との考えも重く受け止めるが、湯沸山に賛成の意見も多く、津波避難を考えると湯沸山が一番と判断した町長の考えがさらに重い。  
**鈴木** 建設場所について、町民の理解や合意は十分か。  
**町長** 緊急減債防災事業債の期限が迫っているので急いで準備を進めている。住民合意は十分とは言えないが28年度建設に向けて取り組みたい。

## 問 農委建議への対応は

## 答 新たな交付金で検討

**鈴木** 平成25年6月に農業委員会から「本町の農業・農村活性化に関する建議書」が出された。その後、町長から回答が示されたが具体策が見えない。親元就農者に対する支援策はどうなった。

**町長** 担い手育成総合協議会での協議や農協青年部や女性部などとの意見交換の中で具体策を探っている。今後、国の地方創生事業計画に組み入れるなど、新たな交付金制度の活用も含めて検討を進めていく。  
**鈴木** 規模拡大に伴い家族以外の労働力が求められている。雇用労働者の住環境整備の具体策は。

**町長** 一部、廃校後の教員住宅の活用があるが、その他は進んでいない。重要な課題であるので積極的に進めたい。

### 浜中町農業・農村活性化に関する建議書

我が国の農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化や後継者不足、農業資材・燃料の高騰や輸入農産物の増加に伴う収益の低迷、また、これらに起因する遊休農地の拡大、食料自給率の低下など、非常に厳しい状況になっております。

国は、「食料・農業・農村基本計画」により食料自給率50%の達成を目指し、食料の安定供給、農業・農村の持続的発展に向けた施策を推進しております。

そうした中で発生した東日本大震災・東京電力原発事故は、農業産業に甚大な被害をもたらし、地域経済にも深刻な影響を及ぼしました。

また、T P P（環太平洋連携協定）交渉について、安倍首相は本年3月に参加を表明し、それとあわせて公表された試算では、農林水産物生産額は3兆円の減少、北海道においては1兆6千億円が減少するとされており、T P P協定は本道農業と地域経済に大打撃を与えるものであり、農業者はもとより道民は強い不安を抱えているところであります。

北海道農業は、これまで担い手への農地集積を進め、大規模かつ生産性の高い専業的経営体を構築してまいりました。そして、これらの経営体を中心に安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全を図り、我が国の食と農業の中核として本道経済の発展に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、高齢化や後継者不足、飼料価格の高騰に伴う経営悪化、さらにはT P Pによる農業への先行き不安もあり、今後は離農が増加することが懸念されており、その状況は本町においても同様であります。

国民の生活と国土を守り、国が目指す「強い農業」を実現するためには、担い手が将来にわたって意欲と希望を持ち、安心して営農に取り組める施策の確立が不可欠となります。

そうした情勢を踏まえて、昨年8月「農業・農村活性化検討委員会」を設置し、本町農協の振興と農業者が安心して営農活動に取り組める農業施策の強化を図るため、6月にわたり協議を進め、さらには本町の農業振興を推進する上で欠くことのできない生産現場の生の声を直接聞き、活動に反映させてまいりました。

当農業委員会は農業者の代表機関として、厳正なる所掌事務の執行と担い手対策や農地流動化などの実践活動を積極的に推進してまいりますので、町におかれましても、着実な施策の推進が図られるようお願いするとともに、国及び道に対する要望事項等につきましても特段の御配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第8条第3項の規定に基づき、以下のとおり建議いたします。

# 一般質問

鈴木 敏文 議員



## 問 第三の道を考えるべきでは

## 答 取り下げとはならない

**鈴木** 本日まで、東日本大震災の事実をどう捉え・どう活かし・どう備えていくのかを含め、本庁舎建設に係る議論を重ねてきたが、いまだ賛否の溝は埋められず、残念な結果であると言わざるを得ない。町の見解を。

**町長** これまでの多くの議論の中から、厳しい意見を頂いた一方、海岸地区を中

心に多くの理解を得たとの認識である。庁舎建設は、防災はもとより財政面など負担軽減の観点から、早急に進めるべきと考えている。

**鈴木** 町民間・地域間などが対立し、溝が深まることは、本町において大きな損失と考える。いわゆる、目標や責任の共有化・お互いの尊重など「協働のまちづくり」の理念が台無しにな



役場裏の高台から霧多布市街・琵琶瀬湾を望む

ると思うが。

**町長** 「協働のまちづくり」の理念は、阪神淡路大震災で再確認された「自助・共助・公助」の意義と認識している。今回の町民間・地域間の意見相違は、発展的な議論がなされた結果であり、大きな損失とは考えていない。また、溝は最初からあった。

**鈴木** 反対する住民・地域への説明や、合意形成のプロセスが不十分と考える。時間が無いとの一括りでは納得できないが。

**町長** 町としては、「まちづくり懇談会」や議会全員協議会などを通じ、有利な財源の活用・災害時の非常配備体制の説明など、十分とはいえないができる限りのことは行ったと考えている。

**鈴木** この際、庁舎建設は一旦凍結し、命を守る避難道の整備（散布からの海岸地区）や、避難タワーを含めた一時避難施設などの整備に重点を置き、その後の庁舎建設に係る財源は、国が見直しに入ると報道された「日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法」などに求めていく、いわゆる、第三の道を選択する考えは。

**町長** 国の補助事業は、今後地元へ一定の負担を求めて来ることや、縮小することなどが懸念され不透明である。決断した経緯は報告したとおりで、今取り下げとはならない。

# 私のひとこと

前北海道霧多布高等学校校長  
永井 道博



霧多布高等学校の校長を拝命してから、はや3年が経過しようとしております。  
自然豊かな浜中町で、地域に信頼される学校づくりを目指して教育活動を実践できることを光榮に思うとともに、責任の大きさを実感する3年間であったと思っております。

私は、昭和54年に阿寒高校を振り出しに教員として勤務してきました。その後、管理職として、他管内で勤務の後、縁があつて20数年ぶりの釧路管内勤務となりました。本校での勤務当初は生徒指導上の課題もありましたが、現在は、大変落ち着いて中にも生徒一人ひとりが意欲をもって取り組み、活気ある学校へと変化していることに嬉しさを感じているところです。  
今、学校教育を取り巻く状況

や社会環境は一段と厳しさを増してきており、この先、生徒たちは、私たちが経験した以上に激変した時代を生きていくことになりました。この現状を踏まえ、我々教員は社会の変化に対応し、我が国の未来や故郷浜中町の未来を力強く担っていく人材として生徒を育てていかなければなりません。そのためには、本校が公立の高等学校として、「学校の総合力」を高めていくことが重要であると捉えています。

教員個々の力と組織を生かした教育活動をめざし、保護者や生徒の姿、学校風土や地域との関わり、職員構成など、現状の確かな分析により成果と課題を明確にすること。全職員が共有化を図ること。この点に留意した任掛けが、職員の自覚と責任

に基づく参画意識を促し、組織の活性化と機能的な協働体制の確立へと結びつき、教育活動を推進する原動力となると考えています。

町立高校として、本校で学ぶ生徒一人ひとりの豊かな将来設計や夢の実現に向け、「質の高い授業を提供し、生徒の学びを保障する場」そして校舎やグラウンド・体育館で生徒一人ひとりの歓声がいつまでも響きあう「安心・安全な学校生活を保障する場」としての公立学校の使命を果たすために、将来を見据えた学校経営を今後も担っていきたくと考えておりますので、保護者・地域の皆様には一層のご支援ご協力をお願いいたします。

# あしがき

昨年10月に開催した女性協議会との議会報告会で、参加者より「町政や議会活動を改めて見つめ直す機会を得ることができました」との感想をいただきました。また、3月議会は役場庁舎の移転問題に関わり、数日間多くの町民が議会を傍聴されました。町民が議会に関心を深めることは議員を成長させること、議会を活性化させることにつながります。

さて、国は地方創生施策の基本目標の一つとして「若い世代の就労・結婚・出産・子育て支援」を掲げています。

このことを受け、町では今年度より地域住民生活等緊急支援事業として  
・住宅の新築などに対して最大30万円を助成  
・町内で結婚したカップルへ5万円の祝金を支給  
・町民で出産した母に5万円の祝金を支給  
・保育料の一律20%助成などの事業を新規に執行を進めます。

これら事業が人口減少や基幹産業の後継者対策につながることを願うばかりです。(委員 中山)

文化を高め、きまりを守り  
平和なまちをつくりましょう。  
(町民憲章より)



第28回 浜中町文化団体各サークル発表大会

平成27年4月5日 (文化センター)

## 議会のうごき

12月～3月定例会までの議会活動概況です。

12月	18日	第10回広報調査特別委員会
	18～19日	釧路町村議会議長会12月定例会 (厚岸町)
		第9回総務経済常任委員会
		第9回全員協議会
	24日	第10回全員協議会
	25日	第11回広報調査特別委員会
1月	7日	浜中消防団出初式 (消防庁舎)
	11日	浜中町成人式記念式典 (総合文化センター)
	15日	財務行政懇話会 (総合文化センター)
	16日	浜中町商工会新春懇談会 (総合文化センター)
	17日	浜中町交通安全祈願祭 (総合文化センター)
	27日	浜中町観光協会定期総会 (総合文化センター)
	22日	第1回社会文教常任委員会
	26日	第1回全員協議会
	30日	第21回恵比寿会新年会交礼会 (寿司のひらの)
		浜中町建設業協会新年交礼会 (やぶ東)
2月	16日	第2回全員協議会
	27日	釧路町村議会議長会2月定例会 (釧路町)
3月	1日	第61回霧多布高等学校卒業証書授与式 (霧多布高等学校)
	4日	第3回全員協議会
		第1回議会運営委員会
	11～19日	第1回定例会